

協働まちづくり事業の提案募集

市では、多様化する地域の課題や市民のニーズに応えるため、NPO法人やボランティア団体などの市民活動団体と行政とがお互いの特性を生かしながら、協力・連携して市民主体のまちづくりを進める「協働」を推進しています。

今年度も、市民活動団体から地域課題の解決などに向けた活動の提案を受け、「協働まちづくり事業」に取り組みます。皆様のご応募をお待ちしています。

☎④ 地域振興課協働共生推進係 ☎44-3116

●協働まちづくり事業とは？

◇市民活動団体と行政とが、各自の役割分担や経費負担などを明確にしたうえで、地域課題の解決や住民ニーズの実現に取り組む事業です。
◇市民の皆さんが持っている経験や技術を生かしたアイデア、行政とは違った視点での取り組みを募集し、市民の皆さんと行政が協働してまちづくりに取り組みます。

●協働まちづくり事業のテーマ

◇総合計画に掲げた28施策に合致しているものをテーマとします。
・自らづくり、守り、みんなで支える健康づくりの推進
・高齢者がいきいきと暮らせる環境整備
・誰もが尊重され、住みやすい共生社会の形成
・みんなが憩える水辺・公園・緑地の整備
・環境への負荷の少ない持続可能な地域社会の形成
・多くの人が訪れにぎわう観光の振興
・子どもを生み育てやすい環境の整備
・自ら学び、自ら楽しむ芸術・文化・学習活動の推進 など

●対象となる事業

◇次の①～⑥すべてに当てはまる事業が協働まちづくり事業の対象です。
①公益性がある事業
②提案団体と市が協働して実施する

平成20年度は、こんな事業を行いました

◇昨年度は19事業の提案があり、委託1事業、補助10事業、連携2事業を行いました。実施例を紹介します。

子どもと一緒に習おう&教えよう(補助事業)

食育サークルもりもりうさぎ

事業内容 子育て支援を行う市すこやか子ども課との協働。乳幼児を持つ母親を対象に、食育やハンドベル講座などを開催し、知識や技術を身に付けるとともに子育て中の母親同士の交流の場を提供しました。



くらしに役立つ色彩心理体験講座(連携事業)

NPO法人 健康文化クラブ

事業内容 市生涯学習課が広報活動などを支援する形で開催。色をテーマに色彩心理について体験学習し、心の様子を探る講座を9～2月に6講座、計12回開催しました。



ウォーキングコースのデータベース化と携帯電話利用の検討(委託事業)

どまんなか・まちづくり

事業内容 市商工課から提案された98のウォーキングコースのデータベース化やホームページ化を実施。また、携帯電話を利用した観光情報の提供や商店のクーポン券の発行などに伴う地域産業の活性化について検討しました。

【その他の事業】

補助 大人の勉強会「大人が変われば子どもも変わる」

- ・「ふらっと運営会議」事務局スタッフ育成事業
- ・障害者スポーツの振興、健康サロンの開催(フライングディスク活動をとおして)
- ・市指定文化財を活かした袋井の小さな国際戦略プロジェクト
- ・伝統文化継承事業「小学生のやさしい丸餅作り」
- ・たくましさやさしさを兼ね備えた「袋井っ子」の共育
- ・「認知症」の正しい理解と「予防」について
- ・中朗会のパワーで築こう朗らかな地域社会
- ・「袋井よさこいおんない祭」開催事業

連携 精神障害者を雇用目的とするコーヒーショップの運営

とによって、地域課題の解決や住民ニーズの実現ができる事業

③市のまちづくりの施策に合致し、総合計画に掲げた28施策の9テーマに沿って提案された事業

④市民活動団体の特性を發揮し、先駆的で新たな視点からの取り組みである事業

⑤事業計画と予算が適正である事業

⑥主に市内で実施する事業

●協働まちづくり事業の種類

＜委託事業＞

本来、行政が行うべき公共サービスを行政が直接実施するよりも、他の者に委託して実施することが効率的で効果的な場合に委託します。

地域課題の解決を目的として設定されたテーマに対して、市民活動団体の柔軟な発想の事業提案により、採択された事業を委託します。

1事業当たりの予算はおおむね30〜50万円程度を基準とします。

＜補助事業＞

特定の事業や研究などを育成、助長するために、公益上必要があると認められた場合には、市が金銭的支援を行います。

市政運営上の課題解決や住民ニーズへの確な対応を目的とした事業提案により、採択された事業に市が事業費の3分の2以内で補助をします。

1事業当たりの補助額は、25〜40万円程度を基準とします。

＜連携事業＞

委託事業や補助事業とは違い、行政からの一定の金銭的支援はなく、お互いに不足・不得意とする部分を補い合うものです。

市が公共施設の使用を手配したり、事業に必要な広報を担当したりして、市民活動団体と行政などが協働することで補い合い、事業効果を高めます。

●事業期間

6月中旬〜平成22年3月12日(金)

●応募資格

◇提案することができる団体は、次の①〜⑥すべてに当てはまる団体です。

- ①市内に事務所を置き、主として市内で市民活動を行っているまたは、今後活動計画がある団体
- ②代表者を含め5人以上の団体
- ③団体に関する定款、規約などがあり、それに基づいて運営している団体
- ④予算・決算を的確に行い、その内容を示すことができる団体
- ⑤提案する事業を的確に遂行できる能力があり、その成果報告ができる団体
- ⑥公の秩序に反しない団体

●応募方法

◇1つの市民活動団体につき、1つの事業の応募ができます。

応募方法 次の①〜⑤の書類を市役所2階地域振興課協働共生推進係まで提出してください。

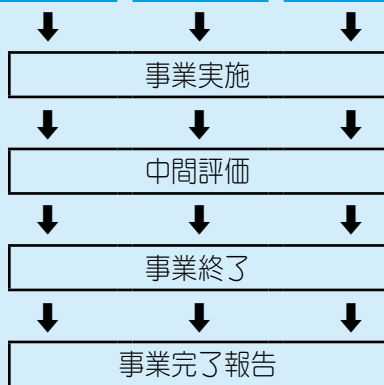
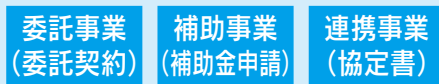
- ①事業提案書
- ②事業計画書
- ③事業予算書
- ④提案団体概要書
- ⑤団体の定款、規約または、それに類するもの

応募締切 5月11日(月)

※応募要領は、市役所2階地域振興課で配布します。また、市ホームページ(<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>)からダウンロードできます。

事業の実施スケジュール

- 4月12日(日) 協働まちづくり事業説明会
- 4月12日(日)~5月11日(月) 協働まちづくり事業の募集、書類審査
- 5月23日(土) 公開プレゼンテーション
- 6月中旬 実施事業決定、市ホームページで公開
- 6月中旬~ 担当課との協議、事務手続き



平成22年3月 事業完了報告
平成22年4月予定 事業報告会・事業説明会

公開プレゼンテーションの開催

日時 5月23日(土) 午前10時~午後3時(予定)

場所 総合センター4階大会議室

内容 応募団体による提案内容の発表です。1団体につき10分程度の説明と質疑応答を行います。
◇どなたでも見学できます。直接、会場へお越しください。



公開プレゼンテーションの様子